

システム記録項目
① 住民情報システム
1 氏名
2 生年月日
3 性別
4 世帯主氏名、世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主との続柄
5 戸籍の表示
6 区民となった年月日 又は 外国人住民となった年月日
7 住所 及び 住所を定めた年月日
8 新たに住所を定めた者については、その届出年月日（職権記載等を行った者についてはその年月日） 及び 従前の住所。転出をした者については、その届出年月日及び転出日、転出先の住所
9 住民票コード（番号、記号その他の符号であって、総務省令で定めるもの）
10 住民番号 及び 世帯番号
11 印鑑登録番号
12 印鑑登録・廃止等年月日及び事由
13 印影
14 併記名
15 通称
16 通称の記載及び削除に関する事項
17 国籍・地域
18 中長期在留者については、中長期在留者である旨、在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日並びに在留カードの番号
19 特別永住者については、特別永住者である旨、特別永住者証明書の番号
20 一時庇護許可者については、一時庇護許可者である旨、上陸期間
21 仮滞在許可者については仮滞在許可者である旨、仮滞在期間
22 出生による経過滞在者については、出生による経過滞在者である旨
23 国籍喪失による経過滞在者については、国籍喪失による経過滞在者である旨
24 氏名のカタカナ表記
25 住居地届の有無
26 特別永住者証明書申請日、交付予定期間 及び 交付日
27 個人番号
28 個人番号カード発行状況
<u>29 送付先住所、送付先氏名</u>
<u>30 旧氏</u>
<u>31 ローマ字氏名</u>

※下線部は新規追加する項目。二重下線部は法令の定めに基づいて追加した項目。

※追加項目に関しては、今後公布される政省令により変更となる場合がある。

システム記録項目

② 住民基本台帳ネットワークシステム

【本人確認情報に係る情報項目】（根拠法令：住基法第 30 条の 6）

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、住所、個人番号、住民票コード、異動事由、異動年月日、旧氏

【個人番号生成要求等の係る情報項目】（根拠法令：番号法第 7 条、第 8 条）

住民票コード、個人番号

【転出確定通知に係る情報項目】（根拠法令：住基法施行令第 13 条）

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、転入地の住所、転入をした年月日、転出地の住所、個人番号、住民票コード、転入届出年月日

【個人番号カード発行状況等に係る情報項目】（根拠法令：番号法総務省令第 36 条）

個人番号カードの発行状況（カード運用状況、カード有効期限、カード回収日）、当該個人番号カードの交付を受けている者の住民票コード、個人番号

【転出証明書情報通知に係る情報項目】（根拠法令：住基法第 24 条の 2）

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者、個人番号、住民票コード、国籍・地域、法第 30 条の 4 5 に規定する区分、在留資格、在留期間、上陸期間、仮滞在期間、在留期間の満了の日、在留カード番号、特別永住者証明書番号、外国人登録番号、通称の記載及び削除に関する事項、転出前の住所、転出先、転出の予定年月日、転出届をした年月日、国民健康保険の被保険者である旨、退職被保険者等である旨、後期高齢者医療の被保険者である旨、介護保険の被保険者である旨、国民年金の被保険者の種別及び基礎年金番号、児童手当の支給を受けている旨、住民基本台帳カードの管理情報、個人番号カード発行状況、旧氏

【住民票の写し広域交付請求通知に係る情報項目】（根拠法令：住基法第 12 条の 4）

氏名、通称、個人番号、住民票コード、住民票の写しに記載する者（「請求者本人」、「請求者以外の世帯全員」又は「世帯全員」）

●次に掲げる項目に係る記載の請求の有無

世帯主の氏名及び世帯主との続柄、個人番号、住民票コード、国籍・地域、法第 30 条の 4 5 に規定する区分、在留資格、在留期間、上陸期間、仮滞在期間及び在留期間の満了の日、在留カード番号、特別永住者証明書番号、外国人登録番号

【住民票の写し広域交付通知に係る情報項目】（根拠法令：住基法第 12 条の 4）

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、世帯主の氏名、続柄、住所、住所を定めた年月日、住所を定めた旨の届出の年月日、従前の住所、個人番号、住民票コード、国籍・地域、外国人住民となった年月日、法第 30 条の 4 5 に規定する区分、在留資格、在留期間、上陸期間、仮滞在期間、在留期間の満了の日、在留カード番号、特別永住者証明書番号、外国人登録番号、旧氏

【送付先情報の送信に係る情報項目】（根拠法令：番号法総務省令第 35 条、第 36 条）

氏名、出生の年月日、男女の別、住所、世帯情報、住民票コード、個人番号、法第 30 条の 45 に規定する区分、在留期間の満了の日、送付先住所、送付先氏名、旧氏、ローマ字氏名

※追加項目に関する改正法令は未公布であるが、総務省からの通知及び地方公共団体情報システム機構から提供された「既存住基改造仕様書」に基づき、項目の追加を行う。

※下線部は新規追加する項目。二重下線部は法令の定めに基づいて追加した項目。

※追加項目に関しては、今後公布される政省令により変更となる場合がある。

システム記録項目
③ 証明書自動交付システム
住民基本台帳
<p>住民番号・世帯番号・カナ氏名・区内住所（町丁コード・番地・号・枝）・漢字氏名・ 生年月日・性別・続柄・区民日・漢字住所・世帯主氏名・本籍地・筆頭者氏名・ 併記名（漢字）・併記名（カナ）・通称（漢字）・通称（カナ）・備考欄カナ氏名・ 国籍コード・中長期在留者である旨等・在留カード番号・在留資格コード・在留期間（年）・ 在留期間（月）・在留期間（日数）・在留期間満了日・特別永住者証申請日・ 特別永住者証交付予定初日・特別永住者証交付予定終日・特別永住者証交付日・住居地届出区分・ 通称履歴（通称（漢字）・記載年月日・記載自治体・削除年月日・削除自治体） 前住所欄（異動日・異動事由・異動届日・住所区分・住所コード・前住所） 転出先欄（異動日・異動事由・異動届日・住所区分・住所コード・転出先住所） 暗証番号・整理番号 住民票コード 個人番号 カード発行記録（申請年月日・発行年月日・廃止年月日・端末 I D）・ 証明書発行記録（発行年月日・取消年月日・発行枚数・発行区分・自動交付機 I D）・</p> <p><u>旧氏</u></p>
印鑑登録
<p>漢字氏名・生年月日・住所・印鑑登録番号・取得年月日・喪失年月日・廃止停止受付日・ 証明廃止受付年月日・年号区分・方書区分・通称名出力区分・印影・併記名（漢字）・併記名（カナ）・ 通称（漢字）・通称（カナ）・備考欄カナ氏名・暗証番号・整理番号・ カード発行記録（申請年月日・発行年月日・廃止年月日・端末 I D）・ 証明書発行記録（発行年月日・取消年月日・発行枚数・発行区分・自動交付機 I D）・</p> <p><u>旧氏</u></p>

※下線部は新規追加する項目。

※追加項目に関しては、今後公布される政省令により変更となる場合がある。